

みよし市民病院 施設基準

当院は、下記事項について厚生労働大臣が定める施設基準の届出をしている医療機関です

1 基本診療料

- 機能強化加算
- 電子的診療情報連携体制整備加算3
- 継続的に質上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準
- 一般病棟入院基本料(急性期一般入院料4)
- 療養病棟入院基本料2
- 救急医療管理加算
- 診療録管理体制加算2
- 医師事務作業補助体制加算2(25 対1補助体制加算)
- 急性期看護補助体制加算(25 対1 看護補助者 5 割以上) 急性期看護補助体制充実加算2
- 療養環境加算
- 療養病棟療養環境加算1
- 栄養サポートチーム加算
- 口腔管理連携加算
- 医療安全対策加算2 医療安全地域連携加算2
- 感染対策向上加算2 連携強化加算 サーベイランス強化加算
- 患者サポート体制充実加算
- 病棟薬剤業務実施加算1
- データ提出加算1・3
- 入退院支援加算1 入院時支援加算 地域連携診療計画加算 総合機能評価加算
- 認知症ケア加算2
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 排尿自立支援加算
- 協力対象施設入所者入院加算

2 特定入院料

- 地域包括ケア病棟入院料1及び地域包括ケア入院医療管理料1

3 特掲診療料

- | | |
|---------------------------------------|--------------------------------------|
| ■がん性疼痛緩和指導管理料 | ■脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ) 初期加算 |
| ■心臓ペースメーカー指導管理料 遠隔モニタリング加算 | ■運動器リハビリテーション料(Ⅰ) 初期加算 |
| ■糖尿病合併症管理料 | ■呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ) 初期加算 |
| ■糖尿病透析予防指導管理料 | ■緑内障手術(流出路再建術(眼内法)及び水晶体再建術併用ドレーン挿入術) |
| ■小児運動器疾患指導管理料 | ■ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 |
| ■二次性骨折予防継続管理料1・2・3 | ■医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術(胃瘻造設術) |
| ■救急外来医学管理料3 | ■胃瘻造設時嚥下機能評価加算 |
| ■ニコチン依存症管理料 | ■麻酔管理料(Ⅰ) |
| ■がん治療連携指導料 | ■看護職員処遇改善評価料41 |
| ■外来排尿自立指導料 | ■外来在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) |
| ■薬剤管理指導料 | ■入院ベースアップ評価料116 |
| ■地域連携診療計画加算 | |
| ■在宅療養支援病院2 | |
| ■介護保険施設等連携往診加算 | |
| ■在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料 | |
| ■在宅がん医療総合診療料 | |
| ■救急患者連携搬送料2 | |
| ■在宅持続陽圧呼吸法管理料の注2に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算 | |
| ■検体検査管理加算(Ⅰ)(Ⅱ) | |
| ■CT撮影及びMRI撮影 | |
| ■無菌製剤処理料 | |

4 入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)

管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)・適温で提供しています。

2026 年 8 月